

「ネットいじめ」への対応

いじめ防止対策推進法第2条：この法律において「いじめ」とは、児童に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童との一定の関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

柏市教育委員会

ネットいじめ 認知

- ◆ 被害児童生徒(の保護者)からの相談
- ◆ 他の児童生徒(の保護者)からの連絡
(連絡帳や生活記録帳, 教育相談, アンケート etc.)
- ◆ 地域社会や関係機関からの情報提供

早期発見



めざす方向

状況把握と事実確認

- 聞き取りは、「通報者」「被害者」「観衆・傍観者」の順が原則
- 「加害者」からの聞き取りは慎重に（傾聴し、素直に話をさせる）
- 必ず組織で対応する

- ◇ ネットいじめの事例
 - ・LINE等でのグループ外し
 - ・個人の誹謗中傷（SNS, コミュニティサイト等）
 - ・個人情報の漏洩（SNS, 動画サイト等）
 - ・性的画像の要求, 保持, 拡散
 - ・オンラインゲームトラブル（金銭, アイテムの強要等）

- 保護者の同意を得て記録に残す（スクリーンショット・プリントアウト）

早期対応

「チーム学校」での対応

共通理解・共通対応

学年会

- 初動対応の分担等を検討
 - ・学年主任
 - ・学年職員
 - ・学級担任

管理職への報告
対応方針の共有

校内いじめ防止対策委員会

- 対応方針の検討・決定
 - ・校長
 - ・教頭
 - ・教務
 - ・生徒指導主任
 - ・学年主任
 - ・担任
 - ・養護
 - ・SC
 - ・SSW

- 保護者との信頼関係が損なわれないよう配慮する
- 関係機関との連携の必要性について検討する

- 市教委(児童生徒課)に報告・相談する
- 被害児童生徒・保護者を支援する
- 加害児童生徒・保護者に助言・支援する
- 保護者間で情報を共有する措置をとる
- 通報者を保護する策を講じる

- 生命・身体・財産に重大な被害
- いじめにより, 相当期間の欠席(30日)

継続支援・再発防止

被害児童生徒の
尊厳回復

めざす方向

いじめの重大事態

- 市教委(児童生徒課)に報告
- 市教委を通して市長に報告
(柏市いじめ重大事態検証委員会)

これまで、子どもたちのスマートフォン・タブレット・パソコン等を第一義的に管理していたのは家庭であり、インターネットを通じてのトラブルが起こったとき、使用のルールやフィルタリングの見直し等について、最終的には家庭での対応をお願いしていました。しかし、学校から一人一台の端末を貸与し、家庭学習等のため持ち帰らせるようになったこれからは、これまで以上に家庭と連携・協働する必要があります。それに伴い、関係機関との連携・協働をマネジメントすることが求められています。

学校



保護者



【確認すること】

- 不適切な書き込みや画像が、どこまで拡散しているか（範囲が特定しきれない場合、速やかに関係機関に相談する）
- 不適切な書き込みや画像が、端末に残されているかどうか（教員・保護者の前で、完全に削除させる）
 - ※ 事件化する場合は、削除する前に必ず警察に相談する
- 端末利用のルールや、端末の管理について（フィルタリング設定, SNSの公開範囲等）

柏市教育委員会 児童生徒課

04-7191-7210

- いじめを認知し, 事実確認を終えたら報告
- いじめの重大事態は直ちに報告

教育支援室(児童生徒課)

04-7131-6671

- 児童生徒の今後について, 教育や心理の専門家に相談したいとき

柏市少年補導センター(児童生徒課)

04-7164-7571

- 非行(の傾向)がみられる児童生徒の指導について相談したいとき
- ※ 情報モラル啓発授業

未然防止

関係機関との連携・協働 ~継続支援・再発防止~



サイトの管理人・プロバイダ

プライバシーの侵害等, 人権擁護の観点から, 不適切な書き込み等の削除を依頼する

- ※ 事件化する場合は, 削除依頼の前に必ず警察に相談する

千葉県警東葛地区少年センター

04-7148-0110

- 非行(の傾向)がみられる児童生徒の指導, 被害を受けた児童生徒への支援について相談したいとき

法務省/地方法務局「子どもの人権110番」

0120-007-110 / 043-247-9666

- プライバシーの侵害等, 人権擁護の観点から, 書き込み削除等を相談したいとき
- 被害児童生徒の救済の観点から, 今後の対応について相談したいとき

柏警察署 生活安全課

04-7148-0110

- 犯罪行為(のおそれ)があるとき
 - ・暴力
 - ・脅迫, 強要
 - ・悪質な誹謗中傷や個人情報漏洩
 - ・不適切画像の要求, 保持, 拡散



ほか